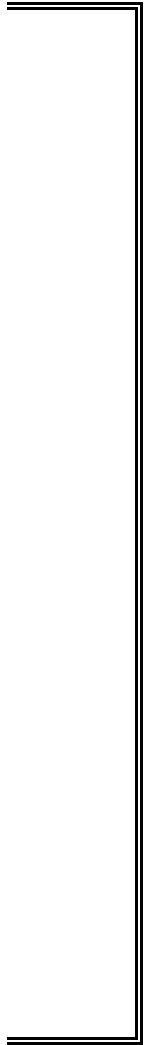


平成23年度

教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告

苅田町教育委員会

平成24年8月25日



(1)教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

苧田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことで、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

そこで、平成23年度の教育委員会活動を、

- I 教育委員会の活動
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3点から教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成したものです。

なお、IIIについては、第4次苧田町総合計画に掲げた具体的な施策内容等と照らして、点検・評価を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I「教育委員会の活動」

評価項目	内 容	点 検 ・ 評 価
教育委員会の会議の運営に関すること	<p>教育委員会会議の開催回数</p> <p>定例会 12 回</p> <p>臨時会 1 回</p>	<p>・苧田町教育委員会会議規則に基づき、開催した。</p> <p>平成23年 4月28日 第4回教育委員会 連絡・報告事項</p> <p>平成23年 5月31日 第5回教育委員会 議案 6月補正予算、財産の取得</p> <p>平成23年 6月30日 第6回教育委員会 議案 施設臨時休館</p> <p>平成23年 8月 2日 第7回教育委員会 議案 教科書採択</p> <p>平成23年 8月25日 第8回教育委員会 議案 工事請負契約、9月補正予算、平成22年度教育委員会評価報告書</p> <p>平成23年 9月29日 第9回教育委員会 議案 教育委員長選任</p> <p>平成23年10月28日 第10回教育委員会 連絡・報告事項</p> <p>平成23年11月29日 第11回教育委員会 議案 12月補正予算、条例及び規則の制定</p> <p>平成23年12月19日 第12回教育委員会 苧田町立小・中学校緊急地震連絡対応行動訓練 議案 苧田町立中学校の入学式</p> <p>平成24年 1月23日 第1回教育委員会 津波対応地震避難訓練及び苧田町学校防災計画</p> <p>平成24年 2月15日 第2回教育委員会 連絡・報告事項</p> <p>平成24年 2月23日 臨時教育委員会 議案 平成24年度予算案、3月補正予算、条例一部改正</p> <p>平成24年 3月27日 第3回教育委員会 議案 人事異動</p>
	情報提供	・教育委員会には、次長・課長・課長補佐・係長・指導主事が参加し、議案説明や事務報告を行っている。
教育委員会の会議の公開に関すること	<p>教育委員会会議の傍聴者の状況</p> <p>広報・公聴活動、会議録の公開の状況</p>	<p>平成24年1月23日 1名</p> <p>・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。</p> <p>・会議録の開示請求はなかった。</p>
教育委員の自己研鑽に関すること	研修会への参加状況	<p>・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。</p> <p>県市町村教育委員会女性教育委員研修会 教育委員等人権教育研修会 県教育委員長研修会</p> <p>・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。</p> <p>京築市町教育委員会教育委員研修会 教育力向上福岡県民フォーラム</p>
学校その他教育施設に対する支援等に関すること	<p>学校訪問</p> <p>所管施設の訪問</p>	<p>・入学式・運動会・研究発表会・卒業証書授与式等学校行事に合わせて、個別に訪問した。</p> <p>・所管施設で行われる諸行事等に、個別に訪問した。</p>

## Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内 容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度苅田町小・中学校重点施策について、審議し策定を行った。</li> <li>教育改革プログラムの進捗状況及び平成23年度取組内容について確認を行った。</li> </ul>
2	教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	①平成23年11月29日 <ul style="list-style-type: none"> <li>苅田町スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>苅田町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則</li> <li>苅田町体育指導委員被服等貸与規則の一部を改正する規則</li> </ul> ②平成24年2月23日 <ul style="list-style-type: none"> <li>苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則</li> <li>苅田町立公民館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>苅田町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</li> </ul>
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	6月補正予算 9月補正予算 12月補正予算 平成24年度当初予算 3月補正予算
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度はなかった。</li> </ul>
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</li> </ul>
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	1. 苅田町教育委員会 2. 京都地区1市2町結核対策委員会 3. 苅田町立学校給食委員会 4. 苅田町心身障害児就学指導委員会 5. 苅田町奨学生選考委員会 6. 苅田町社会教育委員 7. 苅田町立公民館運営審議会 8. 苅田町文化財保護審議会 9. 苅田町図書館協議会 10. 苅田町スポーツ振興審議会 11. 苅田町体育指導委員 12. 苅田町立小・中学校教育問題審議会 13. 苅田町教育委員会外部評価委員会
7	教科用図書の採択の決定に関すること	平成24年度使用中学校教科用図書採択
8	通学区域を設定し、又は変更すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな設定や変更はない。</li> </ul>
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定解除はない。</li> </ul>
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	○請願・陳情に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度はなかった。</li> </ul> ○訴訟に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度はなかった。</li> </ul>

### Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「荊田らしさ」を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくりを目指します。

そのために、教育環境の整備、充実を図るとともに、交流・体験学習など多面的な教育内容の充実を図り、子どもたちの個性を伸ばし「生きる力」を育みます。

学校・家庭・地域が一緒になって支えあう仕組みづくりを通して、学校を地域に開かれたものとし、地域コミュニティの場となるように、その活用を図ります。

また、生涯学習活動やスポーツ・文化活動の充実に努め、町民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきと活動ができるようにするとともに、その活動を支援する指導者等の育成を図り、町民や団体の主体的な活動を支援します。

本町の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進めます。

◇ 評価項目は、「第4次荊田町総合計画平成23年度～平成32年度」の基本事業の項目です。

有効性	効率性	達成度	総合評価
施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であるかどうかを評価する	事業が効率的に実施できたかを評価する	計画通り達成しているかを評価する	3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待通り	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

I 確かな学力とたくましい心身の育成									
めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれています。								
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効果性	達成度	総合評価		
I-1	効果的で特色ある教育内容の充実	1) 苅田町雇用教員による34人以下学級編成	① 小学校34人以下学級編成	苅田小1 馬場小2 南原小4 与原小5 計12名配置し、きめ細かな指導が実施できた。	A	A	A	A	各取り組みは全般的に着実な実施がなされており評価できる。特に算数・数学科の授業で、全学校において実施された習熟度別学習は評価できる。 教科担任制の実施については、今後も継続検討が必要と思われる。
② 中学校34人以下学級編成			苅田中5 新津中4 計9名配置し、個に応じた指導により、落ち着いた授業が展開されている。	A	A	A	A		
③ 小中学校兼務指導教員配置			学校現場の声を聴取し、兼務指導教員の必要性やその役割について検討している。	B	C	C	C		
④ 習熟度別学習の実施			算数・数学科の授業において児童生徒の習熟度に応じた学習グループを編制し、指導を行った。(全学校において)	A	A	A	A		
⑤ 教科担任制の実施			小学校高学年において、教科担任制を実施し、学級の枠を超えた指導が実施できた。(4校実施)	A	B	B	B		
2) 小学校での専科指導教員配置の継続		① 音楽専科教員配置の継続	小学校音楽専科4名の専門的な指導により、歌唱や演奏技術が向上した。	A	A	A	A		
3) ICT環境の整備		① 全教室への電子黒板の配備	馬場小2 南原小4 苅田中2 新津中2に配備した。	A	B	B	B	ICT環境は計画的に整備が進んでいると判断できる。今後は、施設の充実、教師のスキルアップのための研修の充実、さらにe-Learning教材の積極的な活用等によって、児童生徒の確かな学力の向上を図る必要がある。また、ICT整備の教育効果に対する客観的評価を行い、活用事例等の発表会等を毎年開催し、情報の発信と共有も期待する。	
		② デジタル教科書の導入	南原小(社会) 馬場小(国語)に導入し、活用できた。	A	B	B	B		
		③ 学習教室へのパソコンの配備	各教室で、パソコンを活用した授業展開がなされた。	A	B	B	B		
		④ 小学校3年生以上への国語辞書配布	個人配付できていないが、各学校で計画的に整備中	B	B	C	B		
	⑤ ICT活用のための教職員研修の実施	教職員研修事業において、ICT活用研修を実施した。	A	B	A	A			
I-2	生きる力の育成	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全学校で学級活動や道徳の時間において実施した。	A	A	A	A	
② 道徳「心のノート」の活用を図る			全学校で道徳年間計画に位置づけ実施した。	A	A	A	A		
③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善			年2回のQ-U調査実施と、講演会及び活用研修会が実施できた。	A	A	A	A		
2) キャリア教育の推進		① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実を図る	全校で勤労体験が実施できた。片島小2泊3日の集団宿泊体験が実施できた。日産ものづくりキャラバン体験学習が実施できた。中学校職場体験が実施できた。	A	A	A	A		
I-3	教師の資質向上・指導力	① 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	福岡県教育センターの検証システムを活用し、調査結果を分析し、課題を明確にし数値目標を設置し、授業改善を行った。	A	A	A	A		
② 指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施		夏期研修会では、考古学ツアー、理科実験、ICT活用、図工、英会話、QU研修の6講座に102名が参加した。	A	A	A	A			
③ 少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編成		全学校で実施できた。	A	A	A	A			
④ 特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表(発表会・冊子)		特定教科研究指定の継続をし、研究内容を深めた。苅田小で発表会が実施できた。	A	B	B	B			
⑤ 学校間で講師派遣や師範授業等の実施などの協力体制の構築		学校間で授業公開等の交流ができた。協力体制のシステムの基礎ができた。	A	B	B	B			
I-4	小中一貫教育のシステム	1) 9年間を見通したカリキュラムづくり	① 義務教育9年間を前期(4年)中期(3年)後期(2年)の三期に分け、指導体制・指導方法を工夫する	小・中学校合同教科部会を設置し、三期に分けることを検討したが、実施が難しく、指導体制や指導方法を工夫するまでには至らなかった。	B	C	C	C	先進地域の、先進学校の経験等調査分析し、一層の検討作業を期待したい。
② 小・中学校合同教科別部会を設置、系統的な指導計画を作成する			小・中学校合同教科部会を設置し、小中の指導計画について共通理解を図ることができた。	A	B	B	B		
③ 小・中学校教員による学校間相互の授業交流の実施、教育観・授業観・指導方法の一致を図る			小・中学校教員による学校間相互授業交流が実施できた。事後協議会への参加による授業観・指導法の共通理解ができた。	A	B	B	B		
2) 積極的な生徒指導の推進		① 学習過程・板書・ノート指導など、小・中学校で統一した指導モデルの構築	小・中学校合同教科別部会で情報交換が実施できた。	A	B	B	B		
I-5	個に応じた支援	3) 特別支援教育の充実	① 生活支援員の配置	苅田小1 馬場小2 南原小3 与原小4 片島小1 苅田中5 新津中2 18名配置し、個に応じた支援ができた。	A	B	A	A	生活支援員の配置等、本取組がきめ細やかに実施されていると判断する。
② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化を図る			スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関職員等らと交えたケース会議を学校で行うことにより、児童生徒のニーズに応じた指導ができた。	A	A	A	A		
I-6	学校評と効果的運用	① 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	全学校で、経営ナビにより、自己評価を実施し、学校の経営改善を図ることができた。	A	A	A	A		
② 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する		全学校で学校関係者評価の実施し、地域に開かれた学校作りが行われた。	A	A	A	A			
③ 専門家による第三者評価を実施し、効果的運用を図る		23年度は、評価の実施体制構築に至らず、未実施である。	A	C	C	C			
④ 学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う		学校評価に基づいて、学校行政施策と連動した改善支援ができた。	A	A	A	A			

## II 地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

めざす姿	子どもたちがふるさと「かんだ」を誇りにすると共に異文化を理解し国際的コミュニケーション能力を身につけ、国際社会で活躍人材が育まれています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
II-1	英語教育の充実	1) 外国語指導助手(ALT)の配置	① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置する	英語教育推進事業(ALT配置)全小学校配置(与原小2名は片島小を兼ねる)でき、1年英語活動の実施できた。	A	A	A	ALTの配置、イングリッシュタイムの設置、APCCの活用等英語教育の充実に向けた多様な取組が展開されていることを評価する。9年間を見通した英語教育カリキュラムの作成に向け、検討していくことが望まれる。
② 中学校それぞれにALTを配置する			英語教育推進事業(ALT配置) 苅田中と新津中で1名配置	A	B	B		
2) 英語カリキュラムの作成		① 義務教育9年間の英語カリキュラムを作成する	カリキュラムはできたが、内容の再検討が必要である。	A	B	B		
		② 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」を設定する	朝の英語での校内放送や、リズムに合わせたチャントなど、各学校で多様な試みが行われている。	A	B	B		
		③ クラスルームイングリッシュを日常的に使用する	英語活動以外でも、積極的にあいさつや評価「Good job!」「Nice」を英語で行っている。	A	A	A		
3) コミュニケーション能力の育成		① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を設定する	APCC等を活用して、英語を使う機会を設定できた。	A	B	B		
II-2	1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	① 「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受けるホームステイ事業を実施する	小学校において、APCCIにより、インド、ニュージーランド両国の子どもがホームステイし、苅田町の子どもと交流できた。	A	A	A	相互交流等の国際体験の試みを、定常化するなど、今後の継続的取組を期待する。	
育の推進	2) 町在住外国人、海外在住経験者との交流	① 町内在住の外国の方や海外在住経験者を招聘し文化交流を図る	総合的な学習の時間にゲストティーチャーとして参加していただき、他の国の様子を話してもらうなど、各校で様々な取組ができています。	A	B	B		
		② コミュニケーションツールとして英語を活用する場を積極的に設定していく	APCC等を活用して、英語を使う機会を設定している。	A	B	B		
II-3	地域のさと文化理解の推進とふる	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 苅田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する	ふるさと学習を充実させるために、地域の人・もの・ことを調べ、教材として活用したが、資料集としてはまともでない。	A	B	C	資料集の取りまとめとその活用を今後期待したい。また、子供達が気軽に見れるコンパクトな資料の作成も検討されたい。さらに、その資料等に関連する写真や簡単な説明をホームページで内外へアピールすることを期待する。
② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす			全小学校の年間指導計画に地域行事が位置づけられた。	A	A	A		
2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用		① 西日本工業大学と授業等での交流を図る	講師招聘による理科授業やPTA主催による科学教室が実施できた。	A	A	A	地域の教育資源を積極的に活用する取組は重要である。着実に展開されている。一層の充実を期待する。	
		② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る	全小中学校で福祉協議会との連携による福祉教育が実施できた。	A	A	A		
		③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	中学校で職場体験学習が実施できた。商工会議所との連携によるキッズマーケットが実施できた。	A	A	A		

## III 強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
III-1	家庭・地域の教育力を高める取組	1) 家庭の教育力の向上	① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」を作成する	「さあ、はじめようかんだっ子学習」の見直しを実施した。	A	B	B	家庭学習の手引きや学習ノートを整備するとともに、各学校の積極的な取り組みもあり、十分に評価に値する。今後は、この取組が町全体で活性化するよう継続的な活動が望まれる。
② 「家庭学習ノート」の取組を継続する			「かんだっ子ノート」や「学習案内」を参考に、各校で家庭学習の取組を実施できたが、取組に差がある。	A	A	B		
③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む			全小学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	A	A	A		
2) 地域の子どもの居場所づくり		① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくりを行う	全小学校で「放課後子どもひろば」が実施できた。	A	A	A	子どもの居場所づくりのために、地域との連携も進められており、継続的・発展的な取組を期待する。	
		② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承を図る	総合的な学習の時間において、山笠、松会、天神神楽等についての学習が実施でき、「かんだっ子教育の集い」等での発表もできた。	A	A	A		
3) 地域企業・大学の協力・支援		① 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供を依頼したり、連携事業等を行う	日産や西日本工業大学への情報提供を依頼したり、移動科学教室やセミナーを実施した。	A	A	A		

Ⅲ-2 学校・家庭・地域による安全確保の連携	1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 危険箇所や「子ども110番」等がわかるセーフティマップを作成し、配布する	各校PTAと連携し、「子ども110番」のステッカー貼りを実施した。	A	A	B	A	監視カメラの設置については、設置の是非を含めて検討すべきであると考えているが、その他の取組については子どもの安全確保のために着実に実践していると評価する。
		② 校区パトロールや声かけ運動を実施する	青パト巡回による下校時安全確保を行った。非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策を行った。PTAによる街頭補導等を行った。	A	A	A	A	
		③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	NPO子どもとメディアから講師を招聘し、携帯電話やメールの危険性について小学校2校で規範教育の一環として実施できた。PTAでの研修会が実施できた。	A	A	A	A	
	2) 校内の安全確保	① 監視カメラや警報機など、警備システムを導入する	監視カメラは未設置	B	B	B	B	
② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施する		全小学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。	A	A	A	A		
Ⅲ-3 学校運営協議会	① 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を作る		学校評議員や学校関係者評価委員の意見を聴取し、本町にふさわしい学校支援体制について検討中である。	A	C	C	C	学校運営協議会制度の導入について、準備委員会等明確な検討組織を設置し、先進地域の経験等も参考にしながら、検討していく必要がある。
		② 学校運営協議会の活動や情報を発信することで、学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有し解決していく体制を作る	学校運営協議会自体はないが、既存の地域会議などの組織を活用し、学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有し、解決していく体制をとっている。	A	B	C	C	
Ⅲ-4 教育の町づくり	1) 教育の町宣言	① 「教育の町」宣言をし、子ども育成を町・町民共通の目標とする	検討中	B	B	C	B	
	2) 教育の集いの実施	② 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報していく	12月10日(土)教育改革の取組と各学校の発表を行った。	A	A	A	A	
	3) 荇田町「教育方針」の制定	③ 「教育方針」を制定し、荇田町の教育の充実と発展を図る	「かんだっ子宣言」(案)を検討した。	A	B	B	B	

#### IV 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
Ⅳ-1 いじめ・不登校などへの対応	1) スクールソーシャルワーカーの配置	① スクールソーシャルワーカー・生徒指導担当指導主事を配置する	各学校の要請により、学校支援を行う(保護者対応等)ことができた。	A	A	A	A	不登校が昨年に比べ大幅に減少している。SSWの配置だけでなく、SSWと学校との連携、あるいは学校と教育相談員との連携など、組織的に対応していることは高く評価する。
		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援を行う	SSWの学校への派遣(14日×12月) 不登校の解消 中学校 H22 48名→H23 24名(半減)	A	A	A	A	
	2) 教育相談員の配置	① 各学校に教育相談支援員を配置する	荇田小1名 馬場小1名 与原小1名配置し、不登校児童へのきめ細かな対応ができた。	A	B	B	B	
		② 教育相談支援員とスクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を築く	月1回の連絡会議が実施できた。不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒の情報交換や適切な支援方を協議できた。	A	A	A	A	

#### V 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
Ⅴ-1 校舎修繕改修	1) 老朽化した施設の整備改修を進めます。	① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。	与原小学校体育館水銀灯照明器具取替 南原小学校屋外通路補修 荇田小、馬場小、南原小、片島小、荇田中プールろ過器等修繕 荇田中学校給食室シャッター修繕 新津中学校トイレアコーディオンカーテン修繕(※25万円以上を記載) 荇田町シルバー人材センターに小中学校の営繕業務について委託し、急を要する軽微な修繕等に対応した(年間226日)	A	B	B	B	
		② 計画的に老朽化した校舎等の整備改修を行う。	南原小学校トイレ改修工事 南原小学校渡り廊下風防カバー設置工事 与原小学校下水道接続工事 与原小学校屋上涼化工事 荇田中学校トイレ改修工事 荇田中学校体育館アリーナ改修工事 荇田中学校グラウンド法面補強工事(※入札分のみ記載)	A	B	B	B	
Ⅴ-2 通学路の安全確保	1) 通学路の安全確保のための取組を進めます。	① 通学路の安全総点検を行う。	各校で随時に、PTA関係者等とともに通学路の安全総点検を行い、危険箇所の洗い出しを行った。	A	A	A	A	
		② 安全総点検による危険箇所の改善を行う。	危険箇所を管理する道路管理者等に、信号機設置、カラー歩道施工等を要請し、設置施工できた。下校時の交差点見守りを行った。	A	A	A	A	



## I 生涯学習施設の整備

<b>めざす姿</b>	生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
I-1	1) 中長期改修計画の策定	① 中長期改修計画の策定	未実施	A	C	C	C	
施設の計画的維持管理	2) 施設の改修、修繕	公民館	中央公民館防火防煙設備改修工事（7百万円）	B	B	B	B	
		スポーツ施設等	臨海総合グラウンドフェンス改修(1,033,200円) 総合体育館トレーニング室改修(5,205,900円)	B	B	B	B	
		図書館	就学前子どもトイレの洋式への改修(642,600円) 屋根水切り錆部補修(1,857,450円) 空調修繕(1,144,500円)	A	B	A	A	
		文化会館等	畳替え等による和室の整備(264,285円)	B	B	B	B	
I-2 新規施設の整備	1) 自然環境を生かした体験型学習施設の整備を進めます	① 宿泊体験施設	山口分校跡地付近の水源調査を実施。施設の整備については、町の観光施策や地域との協議を含め、今後の方向性を再検討する庁内会議を実施した。	B	B	B	B	宿泊体験施設の整備に関しては、現在山口分校跡地を有効利用する方向だが、利便性、規模等慎重に検討をお願いしたい。

## II 学習機会の充実

<b>めざす姿</b>	講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
II-1	1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	① 高齢者分野の講座・教室の開催	マンデーサロンや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(153回、3,454人)	A	A	A	A	各種講座や教室の開催は、着実に実践されていることが認められる。ただ、大学や企業等、並びに住民等との連携による多様な講座等の開設については、町民のニーズ分析、予算配分、講師の確保等課題が残っている。
学習機会の充実		② 成人分野の講座・教室の開催	パソコン講座、環境講座、外国語講座等を開催した。(236回、3,460人)	A	A	A	A	
		③ 女性分野の講座・教室の開催	女性のみを対象にした講座を開催した。(37回、769人)	A	A	A	A	
		④ 青少年分野の講座・教室の開催	夏休みや冬休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(23回、418人)	A	B	B	B	
		⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	乳幼児を対象にした講座を開催した。(8回、198人) 家庭教育学級の支援を行った。(町内6小学校)	A	B	B	B	
		⑥ 人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。(8回、420人)	A	A	A	A	
II-2	2) 学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(4回、160人) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(1回、50人)	B	B	B	B	
		② 多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(13団体、156人) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(16回、320人)	B	B	B	B	
II-2	3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった(掲載回数、年23回)	B	B	B	B	
		② 登録自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(128団体)	B	B	B	B	
II-2	1) 公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した(4館 入場者3,600人)	A	A	A	A	
知識や経験を生かす環境の整備		② 四館合同芸能フェスティバルの支援	四館合同芸能フェスティバル実行委員会と連絡調整を行い大会の開催に協力した(入場者500人)	A	A	A	A	
	2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	① 「苺田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	「苺田まちづくりカレッジ」を予定通りのカリキュラムに基づき講座を開催した。(20講座 220人) OB会への支援を行なった。(OB会71人 定例会月3回程度)	A	A	A	A	
		② 自主活動グループの支援	自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(12団体、144人)	B	B	B	B	
II-2	2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	③ 学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備	各種審議会委員への依頼があった場合、苺田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(34人)	B	B	B	B	

備	3)	公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。 (8,129件、104,935人)	A	A	A	A
---	----	-------	-------------	--	---	---	---	---

### Ⅲ 青少年の健全育成

めざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅲ-1 非行防止活動の推進	1) 非行防止コーディネーターの活用	① 青色パトロール車による下校時見守り活動の実施	町内小中学校の児童・生徒の下校時の見守り活動を実施した。(145日実施)	A	B	A	A	有害図書の立入検査の実施は必要である。今後も是非、継続実施してほしい。
		② 補導活動の実施	少年補導員と連携した補導活動を実施した。(8/28盆踊り大会、10/2神幸祭)	A	A	A	A	
		③ 交通安全教室や防犯教室等の実施	学校や子ども会で交通安全教室や防犯教室を実施した。(交通安全教室: 苅田小1・2年生、白川小1・4年生、馬場小1年生 防犯教室: 白川小5年生、新津区子ども会)	A	B	B	B	
		④ 有害図書の立入調査の実施	7月と11月に町内コンビニエンスストアや書店等を対象に有害図書の立入調査を実施した。(18ヶ所)	A	A	A	A	
	2) 夜間パトロールの実施	① 町内団体や地域住民との連携強化	町内4公民館を拠点に夜間パトロールを実施。年間を通じ延べ915名の地域住民の参加があった。(12回実施。内4回は雨天の為公用車でのパトロールのみ実施)	A	A	A	A	
		② 情報提供の推進	行橋警察署生活安全課より犯罪や事故等についての情報提供を行ってもらい、注意喚起を促した。	A	B	B	B	
Ⅲ-2 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施	通学合宿事業の企画・実施(6泊7日 2ヶ所で実施計100名参加) 広島平和研修の企画・実施。(23名参加)	A	B	B	B	
		② 子ども会活動の支援	長期キャンプ(50人参加)、ソフトボール大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援。	A	A	A	A	
	2) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	地域活動指導員を派遣。馬場・南原小学校区で55名、与原小学校区で45名が通学合宿に参加をした。	A	A	A	A	
		② 通学合宿新規実施者の掘り起こし	平成23年度は新規実施者無し。	B	C	C	C	

### Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿	生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅳ-1 誰でも読書資料に親しめる環境づくり	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	○ 祝日開館、春夏秋冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後8時まで)の継続【年度末蔵書数314,638冊】 ○ 施設の改善(就学前用子どもトイレの洋式への改修、屋根水切り錆部補修、空調修繕)	A	A	A	A	町民図書館はいつ行っても利用者は多い。引き続き、町民サービスの充実に努めてほしい。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実(巡回 12ヶ所、貸出数 23,494冊)	A	A	A	A	
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や図書館まつり・秋の読書週間まつりなどのイベントによる利用者の拡大【広域利用貸出 16,120冊、3,028人】 【おはなし会 年4回(参加者 児童204人、大人114人)、工作講座 年3回(参加者 52人)、講演会 年1回(参加者 児童42人、大人25人)】【年間総貸出数 501,116冊】	A	B	A	A	

### Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿	スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅴ-1 スポーツの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	アジャタ大会216名、スポーツレクリエーション祭では、10月9日に体育施設無料開放を含め、各会場で12の大会等で1523名、ふれあいマラソン大会614名の参加者でした。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。	B	B	B	B	各種スポーツ大会などよく実施できている。
		② 苅田町町民温水プールの利用促進	3月末までの温水プール利用人数は延べ29,202名となっています。又、プールを利用したアクアウォーキング等の教室を開催した。	B	B	B	B	
	2) 地域のスポーツ活性化	① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー、指導者の育成	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。スポーツ推進委員が指導	R	R	R	R	

上	地域の文化・スポーツ推進	① 地域の文化・スポーツ推進	市民等が主体的に、地域の文化・スポーツ推進委員が指導者として公民館等の教室に積極的に参加している。	B	B	B	B	の点検評価が明示されていることは評価する。
V-2	施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールがオープンし指定管理者にて管理運営を行っているが、他の施設も整備を行い指定管理者への管理を進めていきたい。	A	C	C	C	
設 ス ポ ー ツ の 充 実	2) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放行っている。23年度は51団体が利用した。	A	A	A	A	昨年度同様着実に実施されている。

## VI 芸術・文化活動の充実

めざす姿	芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
VI-1	1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。四館合同芸術フェスティバル実行委員会に補助金を交付した。	B	B	B	B	
町の芸術・各団体が文化活動		② 発表の場の確保	住民の芸術文化活動の発表の場を確保するために、11月上旬に第33回町民文化祭を開催し、期間中に、風間杜夫氏の文化講演会も開催した。	B	B	B	B	
VI-2	1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実	四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高めるため、平成23年度は夏川りみコンサート、等覚寺森のコンサート、吉田次郎ホームタウンコンサート、アクロスレインボーコンサート(2回)を実施し、延べ約2000人が鑑賞した。	A	B	A	A	
町民が優れた機会芸術・文化に		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	南原小学校(40名)・苅田小学校(30名)・白川小学校(20名)・与原小学校(130名)の歴史授業として町内の古墳と歴史資料館の見学、新津中学校(3名)・苅田中学校(3名)の学芸員体験として発掘調査と出土遺物整理	A	B	A	A	

## VII 文化財の保護・継承

めざす姿	文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
VII-1	1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国指定史跡の整備活用のための御所山古墳発掘調査・概要報告書の作成(国・県費補助事業)および史跡地内の土地寄贈による公有化、国指定天然記念物の環境保全と生涯学習・観光などの活用のための青龍窟予備調査およびナウマン支洞進入防止柵・看板設置	A	A	A	A	
町内に残る貴重な文化財の調査や保存		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	試掘・確認調査(65件)、発掘調査(1件・県受託事業)を実施。また開発に伴う届出を周知し、HP上にて申請様式を配布することで申請の簡略化を推進	A	A	A	A	
	2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	京築地域「文化の力」による地域活性化プロジェクトを利用した大原八幡神社所有の神楽面の調査、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による町内遺跡出土品の整理	B	B	B	B	苅田山笠などデジタル画像・動画を作成しているなら、関係各所に配布してもらいたい。
		② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	町内の廃寺から寄贈された平安仏ほかの調査・展示、苅田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開	A	B	B	B	
		③ 無形民俗文化財の記録保存	国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会・県指定無形民俗文化財苅田山笠のデジタル画像・動画作成	A	B	B	B	
VII-2	1) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	HP上に「苅田町の歴史・文化」として各エリアの中心的な文化財の基礎情報とアクセスマップを掲示し、また町内における文化財調査の速報をおこなった。『広報かんだ』『かんだ発掘調査団』(年12回)として問題形式による国・県・町指定を中心とした文化財についての解説をおこなった。	A	B	A	A	
保存化の財のための魅力の積極的な発信と		② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	町内の文化財に関する記念講演会(60名)、国指定史跡御所山古墳現地説明会(40名)、町内小中学校教員の夏季体験型教育研修会講座(20名)、築上町における京築地区発掘調査速報展にて展示・ミュージアムトーク(30名)	B	B	B	B	
		① 歴史案内ボランティアの育成	かんだ郷土史研究会の会員を中心に、歴史資料館の土・日・祝日の案内業務(一日館長)や来訪者の町内史跡案内、勉強会等を実施している。観光部局と案内ボランティア制度についての調整を行っている。	B	C	B	B	勉強会の実施等評価できる。今後、一層の工夫を期待する。

<p>伝統文化</p>	<p>2)</p>	<p>継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備</p>	<p>② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進</p>	<p>国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、町民による町内文化財パトロールの委託をおこなった。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
-------------	-----------	-------------------------------	------------------------------------	---	----------	----------	----------	----------